

棚倉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

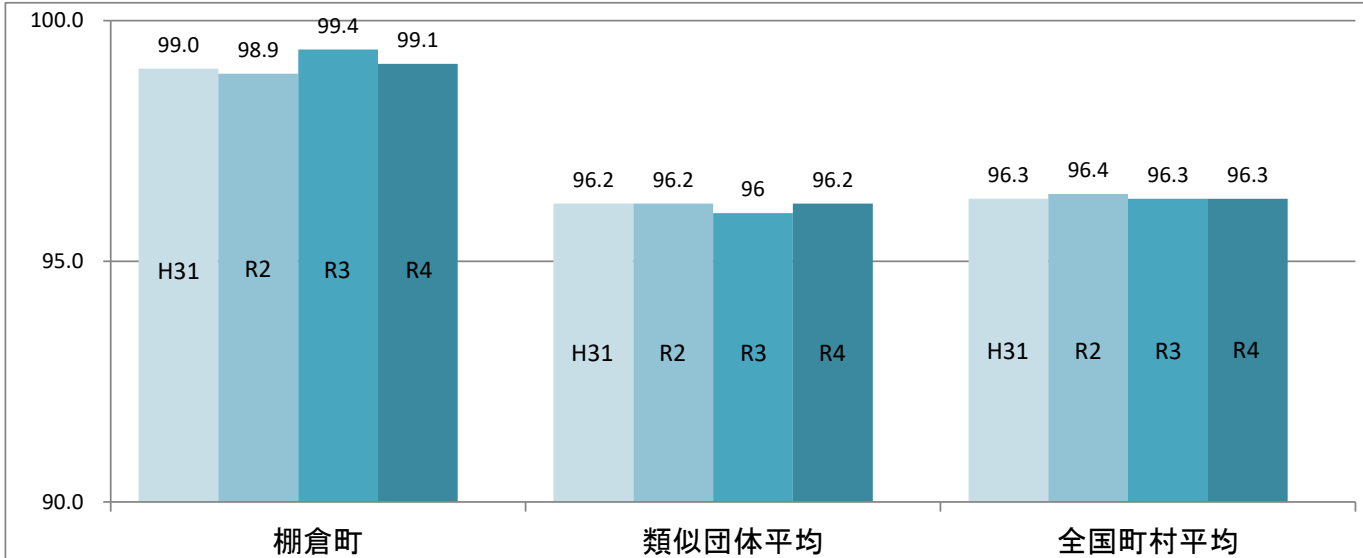
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 13,490	千円 7,746,907	千円 440,995	千円 1,126,779	% 14.5	% 11.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和3年度	人 111	千円 385,980	千円 59,568	千円 165,851	千円 611,399	5,508	5,458

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については令和3年4月1日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
4 本町に任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))はいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

棚倉町には人事委員会がないため記載しません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給与表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、福島県人事委員会勧告に準拠した見直しを行い、平均1.0%引下げ、若年層については引上げを実施しました。また、激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置を実施しました。

② 地域手当の見直し

棚倉町に制度はありません。

③ その他の見直し内容

単身赴任手当及び寒冷地手当について、福島県の見直しを踏まえて実施しています。(平成27年4月1日)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
棚倉町	42.7 歳	329,100 円	374,630 円	359,516 円
福島県	43.0 歳	326,500 円	411,880 円	357,532 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	41.5 歳	302,375 円	355,503 円	325,330 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		棚 倉 町	福 島 県	国
一般行政職	大学卒	186,500 円	193,100 円	182,200 円
	高校卒	151,900 円	158,400 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,950 円	342,850 円	367,266 円	404,700 円
	高校卒	在職なし	在職なし	356,800 円	381,640 円

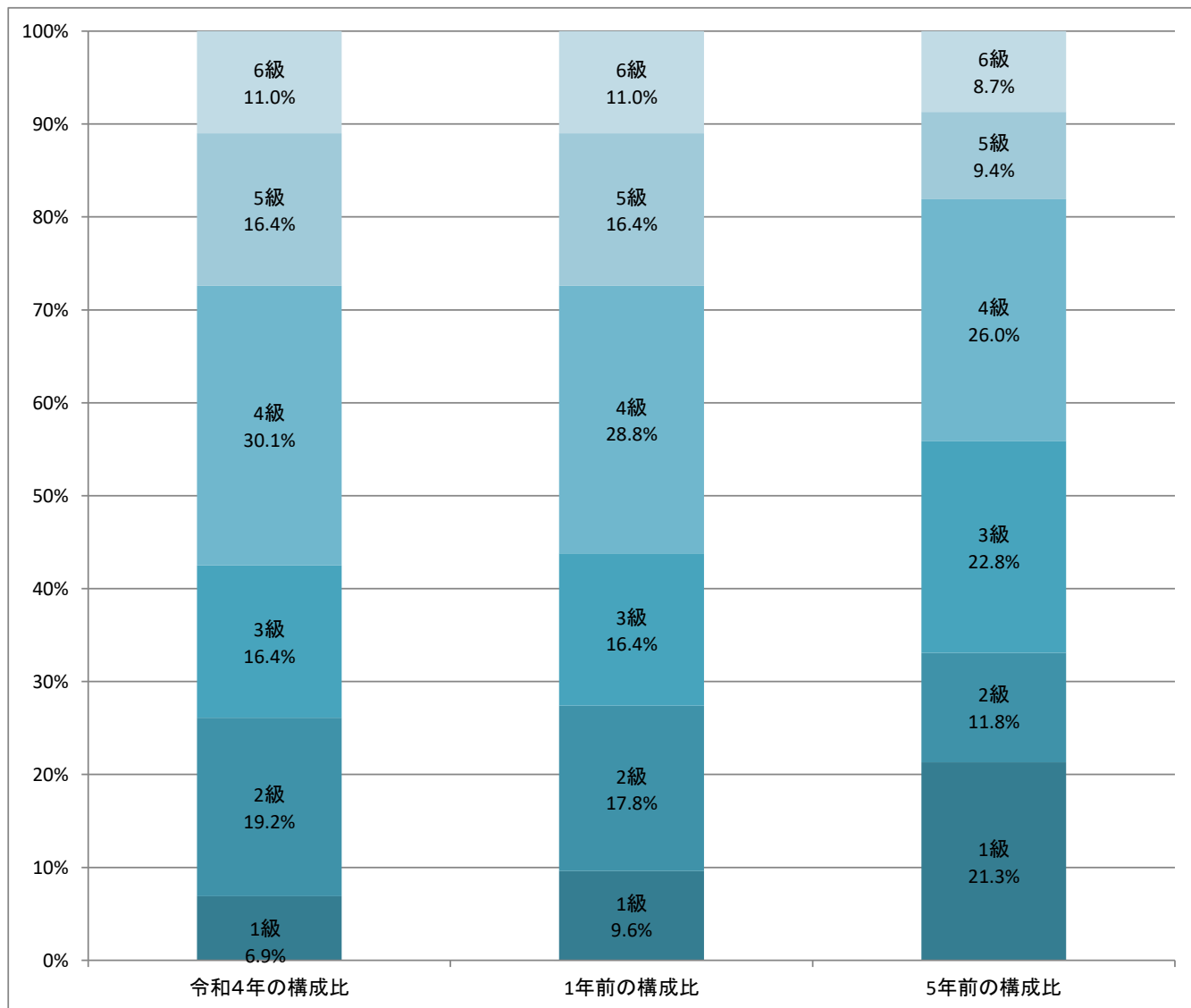
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	課長	8人	11.0%	326,400円	424,100円
5級	課長補佐	12人	16.4%	295,500円	404,900円
4級	係長、主任主査	22人	30.1%	269,200円	393,300円
3級	主査	12人	16.4%	235,800円	358,200円
2級	主任主事	14人	19.2%	199,900円	311,100円
1級	主事	5人	6.8%	149,300円	253,300円

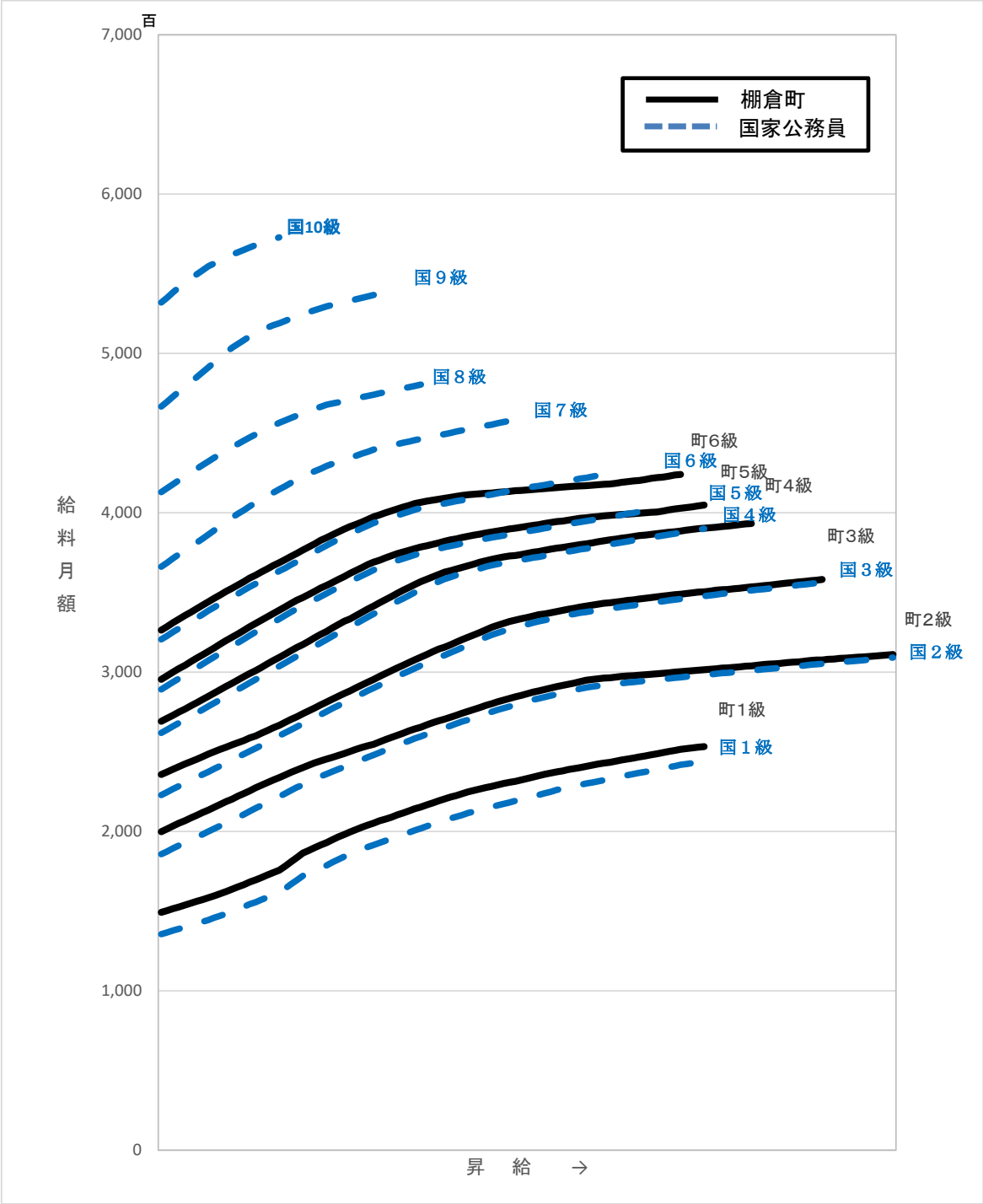
(注) 1 棚倉町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

棚 倉 町	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,525千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,599千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 1.900 月分 (1.350) 月分 (0.950) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.350 月分 勤勉手当 1.900 月分 (1.300) 月分 (0.950) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.550 月分 勤勉手当 1.900 月分 (1.450) 月分 (0.900) 月分
(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注2) 棚倉町では、令和3年福島県人事委員会勧告における0.15月の引き下げ分を令和4年6月期で調整しました。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

棚 倉 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 22,011千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在) ※支給対象者はいません。

支給実績(令和3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
－	120/100	－ 人	－ %

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			0	%
手当の種類(手当数)			2	
手当での名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業に従事した職員の特殊勤務手当	右記作業に従事した職員	感染症等防疫作業に従事した場合	千円 0	勤務した1日につき 500 円
行旅死亡入等の取扱いに従事した職員の特殊勤務手当	〃	行旅死亡入の処理をしたとき	千円 0	勤務した1回につき 5,000 円
〃	〃	行旅病人を収容したとき	千円 0	勤務した1回につき 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令和3年度決算)	23,557 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	233 千円
支 給 実 績 (令和2年度決算)	23,807 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	224 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度 との 異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 (支給単価) 配偶者10,000円 その他6,500円 子のうち16歳以上22歳年度末5,000円 加算	同		13,720千円	285千円
住 居 手 当	借家等に居住し、月額9,500円を超える 家賃を支払っている職員に支給 (支給単価) 上限28,000円	異	支給要件	5,219千円	326千円
通 勤 手 当	通勤のため、交通機関等を利用してその 運賃等を負担し、又は自動車等の交 通用具を使用することを常例とする職 員に支給 (支給単価) 交通機関利用:運賃相当額64,000円を 超える場合、超える額の1/2を加算 自動車等利用:通勤距離に応じた額 95km以上上限60,700円	異	支給単価 加算額	5,151千円	74千円
単 身 赴 任 手 当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事 情により、配偶者と別居し、単身で生 活する職員に支給 (支給単価) 30,000円 距離に応じた加算額6,000円～58,000 円	異	支給単価 加算額	432千円	432千円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員のうち 規則で指定する職にある職員に支給 (支給単価) 職に応じた額(定額)	同		11,825千円	437千円
宿 日 直 手 当	宿直又は日直勤務に従事した場合に支 給 (支給単価) 勤務1回につき5,000円	異	支給単価	615千円	5千円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額		等	
				(参考)類似団体における最高／最低額	
給 料	町 長	790,000 円 (790,000) 円		846,000 円	553,000 円
	副 町 長	634,000 円 (634,000) 円		680,000 円	479,000 円
報 酬	議 長	323,000 円 (323,000) 円		354,000 円	247,000 円
	副 議 長	246,000 円 (246,000) 円		306,000 円	193,000 円
	議 員	225,000 円 (225,000) 円		288,000 円	175,000 円

(令 和 3 年 度 支 給 割 合)

期 末 手 当	町 長	3. 30月分 (6月期 1. 65月 / 12月期 1. 65月)			
	副 町 長	3. 30月分 (6月期 1. 65月 / 12月期 1. 65月)			
退 職 手 当	議 長	(算 定 方 式) (1 期 の 手 当 額) (支 給 時 期)			
	副 議 長				
	議 員				
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

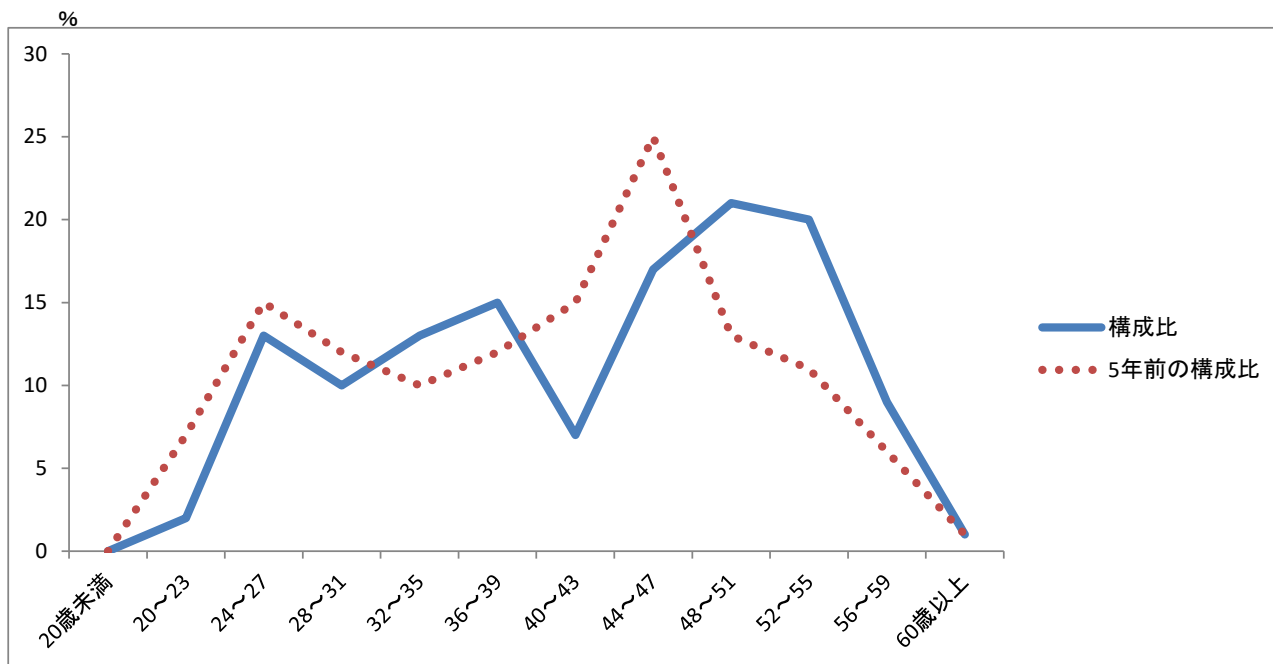
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	25	26	1	産休育休職員補充のための一時的な増員
	税 務	8	8	0	
	民 生	9	9	0	
	衛 生	9	9	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	10	9	△ 1	産休育休職員補充のための一時的な減員
	計	77	77	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.43人)
	教育部門	33	33	0	業務量に応じた人員調整による減
公 営 企 業 等	消防部門				
	小 計	110	110	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 81.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.60人)
	水 道	6	6	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	7	7	0	
合 計		125 [155]	125 [155]	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 92.66人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 2	人 13	人 10	人 13	人 15	人 7	人 17	人 21	人 20	人 9	人 1	人 128

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年度 部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年度	令和4年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	73	78	78	78	77	77	4 (5.5%)
教 育	39	40	41	37	33	33	△6 (△15.4%)
消 防							
普通会計計	112	118	119	115	110	110	△2 (△1.8%)
公営企業等会計計	15	15	15	15	15	15	0 (0%)
総合計	127	133	134	130	125	125	△2 (△1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)2年度の 総費用に占める 職員給与費比率
令和3年度	千円 317,922	千円 36,366	千円 31,168	% 9.8	% 9.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 5	千円 20,161	千円 3,484	千円 8,542	千円 32,187	千円 6,437	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含みません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
4 本町に任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))はいません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
棚倉町上水道事業	歳 44.4	円 358,167	円 536,450
市町村水道事業平均	歳 45.5	円 335,492	円 501,390

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

棚倉町上水道事業		棚倉町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,708千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,525千円	
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)		
期末手当 2.500 月分 (1.350) 月分	勤勉手当 1.900 月分 (0.950) 月分	期末手当 2.500 月分 (1.350) 月分	勤勉手当 1.900 月分 0.950 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～15%		※制度上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。上水道事業には該当者はいません。

イ 退職手当(令和4年4月1日)

棚倉町上水道事業			棚倉町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 —			1人当たり平均支給額 22,011千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和4年4月1日) ※支給対象者はいません。

支給実績(令和3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	120/100	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日) ※棚倉町上水道事業に制度はありません。

支給実績(令和3年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当での名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	608 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	203 千円
支給実績(令和2年度決算)	736 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	245 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)です。

カ その他の手当(令和4年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給単価) 配偶者10,000円 その他6,500円 子のうち16歳以上22歳年度末5,000円加算	同		1,329千円	443,000円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に支給 (支給単価) 上限28,000円	同		420千円	210,000円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等の交通用具を使用することを常例とする職員に支給 (支給単価) 交通機関利用: 運賃相当額64,000円を超える場合、超える額の1/2を加算 自動車等利用: 通勤距離に応じた額 95km以上 上限60,700円	同		205千円	51,250円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により、配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給単価) 30,000円 距離に応じた加算額6,000円～58,000円	同		—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給単価) 職に応じた額(定額)	同		888千円	444,000円